

## 江戸時代の御役所、『高山陣屋』



元禄5年(1692)、徳川幕府は飛騨を幕府直轄領としました。それ以来、明治維新にいたるまでの177年に25代の代官・郡代が江戸から派遣され、幕府直轄領の行政・財政・警察などの政務を行いました。

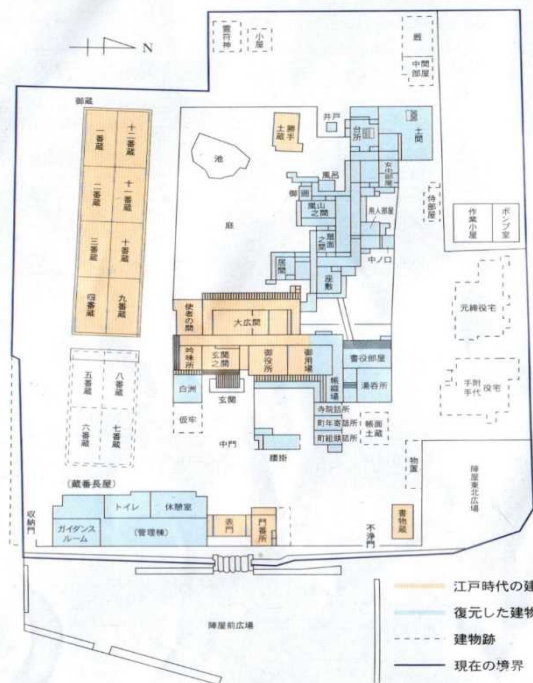
御役所・郡代役宅・御蔵等を併せて『高山陣屋』と称します。

明治維新後は、主要建物がそのまま地方官庁として使用されてきました。昭和44年に飛騨県事務所が移転したのを機に、岐阜県教育委員会は、全国にただ一つ現存する徳川幕府郡代役所を保存するため、平成8年3月まで三次にわたり、約20億円を費やして復元修理をおこないました。

こうして、江戸時代の高山陣屋の姿がほぼよみがえりました。

### 玄関之間

文化13年(1816)、改築時そのままの御役所玄関です。10万石格を示す2間半の大床や、床の壁一面の青海波模様が目を引きまします。式台は身分の高い武士が駕籠で乗りつけるため低くしつらえてあります。



|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 昭和4年12月17日 | 3,935.06㎡ (約 1,190坪)  |
| 昭和54年10月2日 | 53.09㎡ (約 16坪)        |
| 昭和55年3月24日 | 4,860.25㎡ (約 1,470坪)  |
| 平成元年1月9日   | 2,370.65㎡ (約 717坪)    |
| 計          | 11,219.05㎡ (約 3,394坪) |

|      |             |                 |
|------|-------------|-----------------|
| 表門   | 天保3年(1832)  | 切妻造熨斗葺平屋建       |
| 門番所  | 天保3年(1832)  | 切妻造熨斗葺平屋建       |
| 御役所  | 文化13年(1816) | 切妻造熨斗葺(一部柿葺)平屋建 |
| 御蔵   | 慶長年間(1600頃) | 片入母屋造石置長檜葺平屋建   |
| 勝手土蔵 | 天保11年(1840) | 切妻造熨斗葺平屋建       |
| 書物蔵  | 天保12年(1841) | 切妻造熨斗葺平屋建       |

|          |                |
|----------|----------------|
| 説明案内無料   | (所要時間 50分~60分) |
| アニメの上映無料 | (所要時間 約25分)    |
| 樽へぎの実演無料 |                |

希望の方は  
窓口へお申し出ください。

### 開館時間

4月1日~10月31日/8時45分~17時  
11月1日~3月31日/8時45分~16時30分

### 休館日

12月29日、31日、1月1日

### 岐阜県教育委員会 高山陣屋管理事務所

〒506-0012 岐阜県高山市八軒町1-5 TEL (0577)32-0643 FAX (0577)32-0612

高山陣屋

検索

国史跡

# 高山陣屋



全国に唯一現存する郡代・代官所



# 高山陣屋

三〇〇年の時を超えて  
飛騨の歴史を物語る



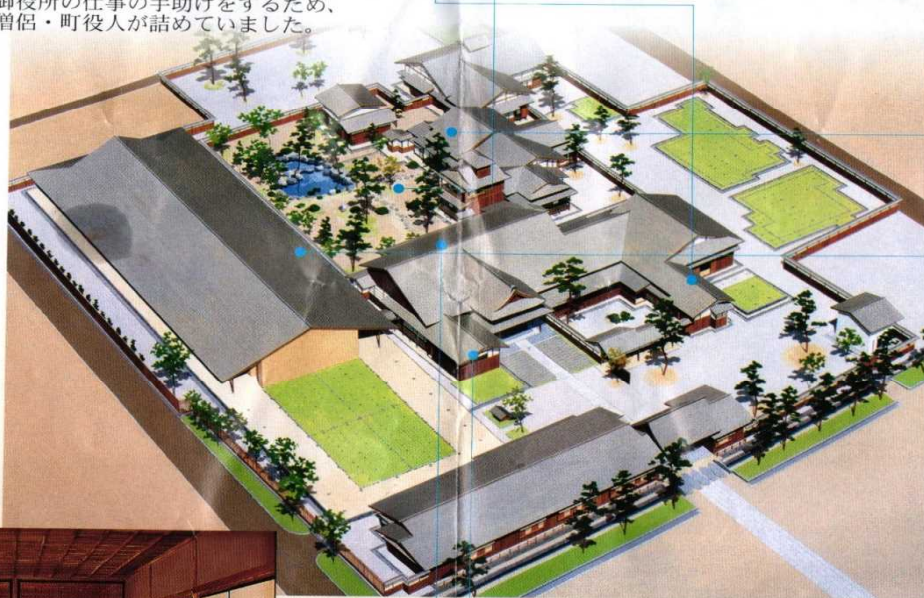
寺院・町年寄・町組頭詰所(写真左側の建物)

御役所の仕事の手助けをするため、僧侶・町役人が詰めていました。



役宅の庭園

天明年間に造りかえられ、その後もしばしば手が加えられました。



御蔵

元禄8年(1695)高山城三之丸から移築され、年貢米の蔵として使われました。創建以来400年余の歴史をもち、年代・規模共に全国でも最古・最大級の米蔵といわれています。壁面の傾斜や通風口などに工夫が見られます。



地役人の具足

陣屋の地役人が所有していたものです。



年貢米

1俵には玄米4斗と込米1升(付加税)が入っています。



大広間

広間は三室に分かれており、公式の会議等に使用されました。書院造りのこの部屋からは、藩縁を通して庭が見わたせます。文化13年(1816)に改築されたものです。



吟味所・御白洲(南)

刑事関係の取調べを行った所です。ぐり石敷・屋根付が特徴です。また、民事関係は北の御白洲で扱いました。



嵐山之間

郡代が生活した場所。文政13年(1830)の絵図面をもとに平成8年3月に復元されました。



冬の陣屋

高山陣屋には、四季折々の風情があります。表門は天保3年(1832)に建てられたものです。